

**環境森林部所管工事
出来形管理基準及び規格値**

**令和3年4月
(令和5年4月改定)
宮崎県環境森林部**

環境森林部所管工事出来形管理基準 環境森林部所管工事の留意事項

第1節 適用

環境森林部所管工事出来形管理基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事(以下「工事」という。)に係る、出来形管理基準について定めたものである。

なお、以下の工種については、環境森林部独自の取り扱いがあることから、これを適用するものとする。それ以外については県土整備部「出来形管理基準」を適用するものとする。

目 次

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節	治山土工(河川土工・海岸土工・砂防土工)	2-3-7	残土処理工			環-1
第4節	林道土工(道路土工)	2-4-6	残土処理工		第1編2-3-7残土処理工	環-1

【第11編 治山編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁					
第1章 山腹基礎工及び落石防止工											
第2節	適用すべき諸基準	1-3-2	一般事項								
		1	切取(法切工)		第12編 第1章 林道工 第1節 適用 3横断	環-13					
第3節	土留工	1-3-2	コンクリート土留工			環-1					
			鉄筋コンクリート土留工			環-1					
			練積土留工			環-1					
			鉄線かご土留工		第3編2-3-27羽口工						
			鉄筋コンクリート枠土留工			環-3					
			土のう積土留工		第11編2-4積苗工	環-7					
			枝倉式木製土留工			環-3					
第4節	埋設工	1-4	コンクリートブロック積工			環-1					
			コンクリート土留工		第11編1-3-2コンクリート土留工	環-1					
第5節	水路工	1-5-2	練張及び空張水路工	練張水路工 空張水路工	第3編2-5-5石積(張)工 第3編2-5-5石積(張)工	環-5					
			張芝水路工								
			1-5-4	1	コンクリート水路工		第3編2-3-29側溝工				
				2	コンクリート管等水路工		第3編2-3-29側溝工				
				3	半円コンクリート		第3編2-3-29側溝工				
			1-5-5	鉄線かご水路工		第3編2-3-27羽口工					
			1-5-6	コルゲート管水路工		第3編2-3-29側溝工					
			1-5-7	土のう水路工		第11編1-5-3張芝水路工	環-5				
			第6節	暗渠工	1-6-2	機暗渠工			環-5		
						かご暗渠工		第3編2-3-27羽口工	環-5		
集水管暗渠工						環-5					
ボーリング暗渠工		第8編3-7-4集排水ボーリング工				環-5					
第7節	法砕工	1-7-3	1	法砕工	現場打法砕工 現場吹付法砕工 プレキャスト法砕工	環-5 環-5 環-5					
			2	法砕工							
第8節	落石防止工	1-8-1 1-8-2	1	落石防止網工		第10編1-11-4落石防止網工					
			2	落石防止柵工		第10編1-11-5落石防護柵工					
第2章 山腹緑化工											
第3節	構工	2-3	編植 木植 板植			環-5 環-5 環-5					
第4節	筋工	2-4	1	筋工	石筋 層筋 芝筋 そだ筋 二次製品	環-7 環-7 環-7 環-7 環-7					
				2	積苗工	(二次製品を含む)	環-7				
第5節	伏工	2-5		芝伏		環-7					
				そだ伏		環-7					
				むしろ伏		環-7					
第6節	芝付工	2-6		編植		環-7					
				芝付工	張芝工 筋芝工 市松芝工	環-7 環-7 環-7					
第7節	実播工	2-7	実播工	種子散布工 播種吹付工 客土吹付工	環-7 環-7 環-7						
第9節	セメント類吹付工	2-9	吹付工	コンクリート モルタル	環-7 環-7						
第10節	土留工	2-10			環-9						
第11節	植栽工	2-11-3	植付		環-9						
第3章 溪間工											
第5節	コンクリートダム	3-5	1	コンクリートダム	堰堤工 谷止工 床固工 帯工 垂直壁 副堤	環-9 環-9 環-9 環-9 環-9 環-9					
				2	側壁工	コンクリート コンクリートブロック ふとんかご	環-9 環-9 環-9				
					3	水叩工	コンクリート	環-9			
						鋼製側壁工	不透水型 透過型	環-11 環-11			
				第6節	鋼製ダム	3-6	1	鋼製ダム工		環-11	
								2	鋼製ダム工		環-11
								3	鋼製側壁工		環-11
				第7節	木製ダム	3-7-1 3-7-2		木製ダム		第11編3-5コンクリートダム	
								枝倉式木製ダム		環-11	
				第8節	護岸工	3-8-2	1	基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
2	捨石工		第3編2-3-19捨石工								
3	場所打コンクリート		第7編1-5-5場所打コンクリート								
4	積固コンクリートブロック工		第3編2-3-17積固めブロック工								
第9節	水制工	3-9		水制工		第11編3-8護岸工					
第10節	流路工	3-10-2 3-10-3 3-10-4 3-10-5		コンクリート三面張流路工		環-11					
				鉄筋コンクリート流路工		環-11					
				コンクリートブロック流路工		環-11					
				木製流路工		環-11					
第11節	かご工	3-11-1 3-11-2		鉄線じゃかご工		第3編2-3-27羽口工					
				ふとんかご工		第3編2-3-27羽口工					

環境森林部所管工事出来形管理基準一覧

第4章 地すべり防止工						
第4節 暗渠工	4-4		暗渠工		第11編1-6暗渠工	環-5
第5節 集水井工	4-5		集水井工		第8編3-7-5集水井工	
	4-5-4		集排水ボーリング		第8編3-7-4集排水ボーリング工	
第7節 地下水遮断工	4-7		排水ボーリング		第8編3-7-4集排水ボーリング工	
第8節 排土工	4-8	1	排土工		第1編2-3-2掘削工	
		2	残土処理		第1編2-3-7残土処理工	環-1
第9節 押え盛土	4-9		押え盛土		第1編2-3-3盛土工	
第10節 深間工	4-10		大型ブロック		第11編1-3-4コンクリートブロック工	環-1
第11節 擁壁工	4-11		擁壁工		第11編1-3-2場所打擁壁工	環-1
第12節 杭打工	4-12		杭打工		第3編2-4基礎工	環-1
第14節 アンカー工	4-14		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	
第5章 海岸砂地造林						
第4節 砂地造林	5-4-1	1	静砂垣工			環-13
	5-4-2	2	植栽工	防風柵		環-13
				防風ネット		環-13
第6章 海岸工事						
第3節 護岸基礎工	6-3-3		捨石工		第3編2-3-19捨石工	
	6-3-4		場所打コンクリート		第7編1-5-5場所打コンクリート工	
	6-3-5	1	海岸コンクリートブロック工		第7編1-5-6海岸コンクリートブロック工	
		2	海岸コンクリートブロック工	根固ブロック工	第7編2-6-3根固めブロック工	
		3	海岸コンクリートブロック工	消波ブロック工	第7編2-7-3消波ブロック工	
		4	海岸コンクリートブロック工	ブロック製作		環-13
	6-3-6		筈コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	6-3-7		法留基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	6-3-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	
第4節 護岸工	6-4-3		捨石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-4-4		石積・石積工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-4-5		海岸コンクリートブロック工		第7編1-6-4海岸コンクリートブロック工	
	6-4-6		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-4-7		現場打擁壁工	直立型防潮堤	第11編1-3-2場所打擁壁工	環-1
第5節 天端被覆工	6-5-2		コンクリート被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工	
	6-5-3		アスファルト被覆工		第7編1-8-2コンクリート被覆工	
第6節 波返し工	6-6-3		波返し工		第7編1-9-3波返し工	
第7節 裏法被覆工	6-7-2		石積・石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
	6-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	
	6-7-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-7-5		アスファルト被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	
	6-7-6		法枠工		第11編1-7-3法枠工	環-7
第8節 水路工	6-8-2		削溝工		第3編2-3-29削溝工	
	6-8-3		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	6-8-6		暗渠工		第3編2-3-29削溝工	
第9節 付属物設置工	6-9-4		階段工		第3編2-3-22階段工	
	6-9-5		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	

環境森林部所管工事出来形管理基準一覽

【第12編 林道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 林道工						
第1節 適用		1	平面			環-13
		2	縦断			環-13
		3	横断			環-13
第3節 路盤工	1-3-2		切込砕石路盤工			環-13
	1-3-3		コンクリート路面工			環-13
第4節 排水施設工	1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工	
	1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-10		ハイカルバート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-11		コルゲートパイプ、U字フリューム管及びベンチフリューム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	
	1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-4-14		暗渠排水工		第11編1-6暗渠工	環-5
第5節 防護施設工	1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
	1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6小型標識工	
	1-5-5		道路標識		第3編2-3-6小型標識工	
第6節 擁壁工	1-6-2		コンクリートブロック積工		第11編1-4コンクリートブロック積工	環-3
	1-6-3		コンクリート擁壁工		第11編1-3-2コンクリート土留工	環-1
	1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工		第11編1-3-3鉄筋コンクリート土留工	環-1
	1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工		第11編1-3-3鉄筋コンクリート土留工	環-1
	1-6-6		補強土壁工			環-1
第7節 法面工	1-7-1				第11編2-3掘工	環-5
	1-7-2		筋工		第11編2-4筋工	環-5
	1-7-3		植生工		第11編2-7養護工(植生吹付工)	環-5
	1-7-4		ラス張工		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-6		植生帯付植生ネット		第11編2-5伏工	環-7
	1-7-7		法枠工		第11編1-7法枠工	環-5
	1-7-8		アンカー工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	
	1-7-9		PCフレーム工		環境森林部所管工事 アンカー工 施工管理基準	環-5
	1-7-10		かご工			
	1-7-11		丸太法面保護工		第3編2-3-27羽口工	
第8節 セメント類吹付工	1-8		吹付工	コンクリート モルタル	第11編2-9セメント類吹付工	環-7
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	
第5節 排水構造物工(路面排水工)	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-5		集水樹(街渠樹)・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	2-5-6		地下排水工		第11編1-6暗渠工	
	2-5-7		場所排水路工		第3編2-3-29側溝工	
	2-5-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工	第10編2-9-4大型標識工(標識基礎工)	
		2	大型標識工	標識柱工	第10編2-9-4大型標識工(標識柱工)	
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	
第3章 橋梁下部					第10編3章	
第4章 橋梁上部					第10編4章	
第5章 コンクリート上部					第10編5章	
第6章 鉄筋コンクリート橋						
第7章 木橋						
第8章 トンネル(NATM)					第10編8章	

【第13編 自然公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 自然公園施設整備工						
第4節 歩道整備工	1-4	1	路盤工	レンガ・タイル系歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工		環-15
		2	表層工	ダスト・土系歩道工 レンガ・タイル系歩道工 木チップ歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工		環-15
	1-4-12		歩道縁石工			環-15
	1-4-13		視覚障害者誘導ブロック工			環-15
	1-4-14		区画線工		第3編2-3-9区画線工	環-15
	1-4-15		階段工	コンクリート階段工 凝石階段工 自然石階段工 丸木階段工		環-15
第5節 管路整備工	1-5-1		給水管路工			環-15
	1-5-2		マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-5-3		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	
	1-5-4		電線管路工			
第6節 利用施設整備工	1-6		利用施設整備工	四阿工 ベンチ工 ベンチテーブル工 野外炉工 車止め工		環-17
第7節 照明設備工	1-7	1	ハンドホール		第3編2-3-21ハンドホール工	環-17
		2	照明設備工			環-17
第8節 浄化槽工	1-8-1		汚水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	
	1-8-2		浄化槽工		第3編2-3-30集水樹工	
			木道工			環-17
			木橋工(歩道工)			環-17

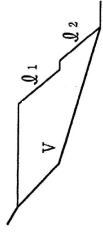
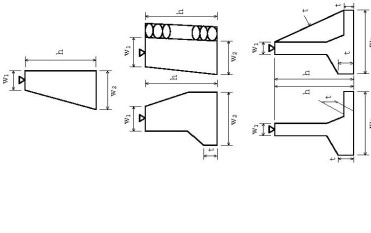
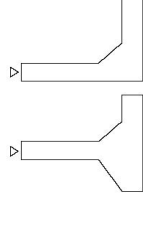
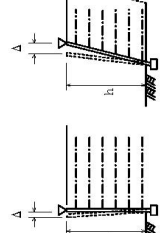
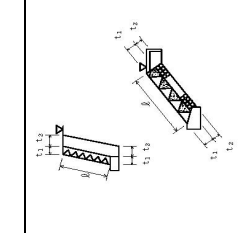
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1	共通編		7		残土処理工	法長 l	-4%
11	治山編	1	3		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ∇ 厚さ t 裏込厚さ $w1, w2$ 幅 $w1, w2$ 延長 h 高さ h 高さ h	± 50 -20 -50 -30 -200 -50 -100
		2	15		プレキャスト擁壁工	基準高 ∇ 延長	± 50 -200
11	治山編	2	3		補強土壁工 (補強土(テールアル ム)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (シフトキースタイルを用 いた補強土工法)	基準高 ∇ 高さ $h < 3m$ 高さ $h \geq 3m$ 鉛直度 Δ 控え長さ 設計値以上 延長	± 50 -50 -100 $\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内 設計値以上 -200
		3	15		擁壁工 共通	基準高 ∇ 法 $\phi < 3m$ 長 $\phi \geq 3m$ 厚さ(ブロック積張) $t1$ 厚さ(裏込) $t2$ 延長	± 50 -50 -100 -50 -50 -200
11	治山編	3	1		石・ブロック積(張)工		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点又は延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
1 各項目とも高さの変化点ごととし、高さの変化点を有しないものは延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか開始点を加える。 3 打設工程図併用可。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。		
1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほか開始点及び終了点を加える。		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか開始点を加える。 厚さは上端部、下端部の2箇所を測定。		

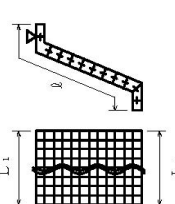
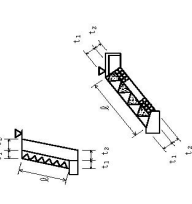
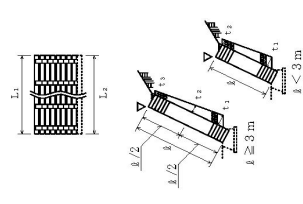
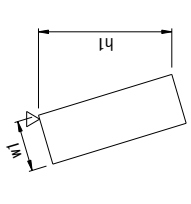
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4	2	コンクリートブロック工 (連節コンクリートブロック張)	基準高	±50
						法長	-100
						延長	-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	4	3	緑化ブロック工	基準高	±50
						法長	-50
						延長	-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 石・ブロック積(張)工	6		井桁ブロック工 鉄筋コンクリート枠土留工	基準高	±50
						法長	-50
						延長	-200
11 治山編	1 山腹基礎工及び落石防止工	3 土留工	8		校倉式木製土留工	基準高	±100
						高さ	±100
						延長	-200

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>		
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほかには終点を加える。 厚さは上端部、下端部の2箇所を測定。</p>		
<p>1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかには高さの変化点及び終点を加える。</p>		
<p>1 各項目とも施工延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかには終点を加える。 3 幅は上端部を測定。</p>		

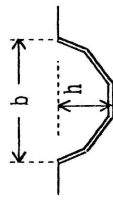
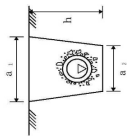
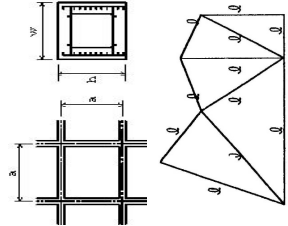
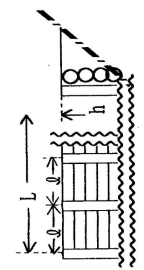
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	1 山腹基礎工及び落石防止工	5 水路工	3		張芝水踏工	深さ	-50
						幅	-50
						延長	-200
11	1 山腹基礎工及び落石防止工	6 暗渠工	2		隙暗渠工	幅	-50
						高さ	-30
						延長	-200
11	1 山腹基礎工及び落石防止工	6 暗渠工	4		集水管暗渠工	延長	-200
11	1 山腹基礎工及び落石防止工	7 法面工 共通			法枠工 (現場打法枠工) (現場取付法枠工)	法長	-100
						枠幅	-30
						枠高	-30
						枠中心間隔	±100
						区間長	-50
11	1 山腹緑化工	3 柵工			柵工 (編網、木柵、板柵及び 二次製品を用いるもの を含む)	高さ	-30
						柵間隔	+20
						延長	-200

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 全敷管理		
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所		
全敷管理		
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所 200mにつき1箇所以上、200m以下は2箇所をせ ん孔により測定。なお、枠中心間隔について、端 部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の 下限値を適用しない。 展開図で全敷管理 ※ 管理図によることができる。		
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全敷管理 ※延長は、青丸木の高さ45cmが確保できているこ とが写真等でも確認できる場合は、柵に關係なく青 丸木の延長で管理する。		



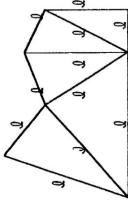
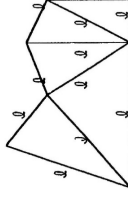
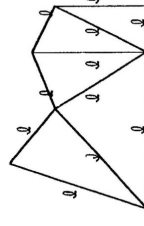
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
11	11	山腹緑化工	4	1	土工 (石筋、葦筋、芝筋、そ だ筋及び二次製品を用 いるものを含む)	高さ	±50		
						延長	-200		
11	11	山腹緑化工	4	2	積土工 (二次製品を用いるも のを含む)	高さ	±50		
						延長	-200		
11	11	山腹緑化工	5	1	伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ 伏、わら伏、網伏及び 二次製品を用いるもの を含む)	区間長	-50		
						6	芝付工 (張芝工) (筋芝工) (市松芝工)	高さ	±50
								7	実播工 (種子吹付工)
11	11	山腹緑化工	7	2	実播工 (種子吹付工)	厚さ	-10		
						区間長	-50		
						高さ	-20		
11	11	山腹緑化工	9	2	吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	厚さ	-10		
						区間長	-50		
						高さ	-20		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理		
展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		
200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。 展開図で全数管理 ※ 管理図によることができる。		

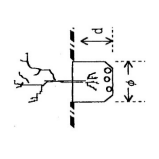
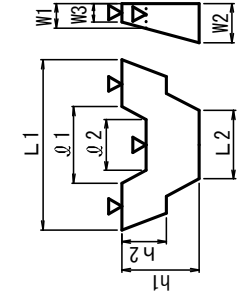
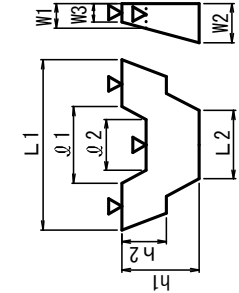
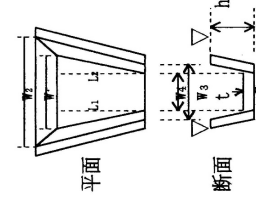
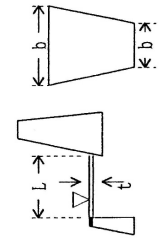
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

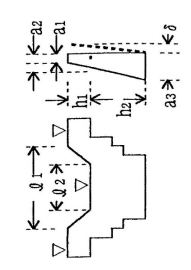
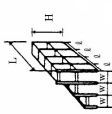
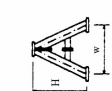
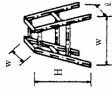
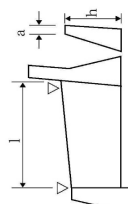
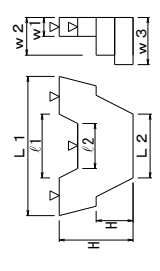
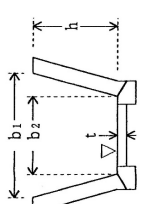
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値
11 治山編	2 山腹緑化工	10 土壘工			土壘工	高さ	-30
						延長	-200
11 治山編	2 山腹緑化工	11 植栽工	3		植付	植深さ	-50
						穴径	-50
11 治山編	3 溪間工	4	1	治山ダム工(コンクリート)	(堰堤工) (合止工) (床固工) (審工) (垂重壁) (副堤)	基準高	±30
						天放水路幅	-30
						端袖天端幅	-30
						堤幅	-30
						堤長	-100
						放水路上長	±50
						放水路下長	±50
11 治山編	3 溪間工	4	2	側壁工(コンクリート)	(コンクリートブロック工) (さんせんかこ)	基準高	±30
						幅	-30
						延長	-50
						水路断面	-0.5%
						水路断面高さ	±30
11 治山編	3 溪間工	4			水叩工(コンクリート)	基準高	±30
						厚さ	-30
						幅	-100
						延長	-100

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測定基準	測定箇所	摘要
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 平面図で全数管理		
200末に1箇所かつ最低2箇所		
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堰体の中心線とする。 3 幅、長さは各打設ロットごととし、設計幅及び設計長さはロット高に対応させるものとする。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さ、のり配等の構造物躯体の管理は、現場打構壁工、コンクリートブロック工及び羽口工の管理に準じる。		
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さは、目地及びその中点		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11 治山編	3 渓間工	5	1	治山ダム(鋼製) 鋼製ダム工 (不透過型)	基準高	▽	±50
					水深	q	±100
					通し幅	w1, w2	±50
					下流側倒れ	δ	±0.02H
					袖部	▽	±50
					袖幅	w2	±50
					下流側倒れ	δ	±0.02H
11 治山編	3 渓間工	5	2	治山ダム(鋼製) 鋼製ダム工 (透過型)	堤長	格子形	±50
					堤幅	格子形・B型	±10
					堤幅	格子形	±50
					格子形・A型・B型	±10	
					高さ	h (m)/4	±5
11 治山編	3 渓間工	5	3	鋼製側壁工	基準高	▽	±50
					幅	w1, w2	±50
					高さ	h	-50
					高さ	h	-100
					長さ	L	±100
					下流側倒れ	△	±0.02H
11 治山編	3 渓間工	6	2	治山ダム(校倉式木製)	基準高	▽	±100
					幅	w1, w2, W3	-50
					延長	L	-100
11 治山編	3 渓間工	10	2	コンクリート三面張流路工	基準高	▽	±50
					底壁厚	t	-20
					流路幅	b	±30
					流路高さ	h	±30
					延長	L	-50
					延長	L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
構造図の寸法表示箇所	  図a 格子形 鋼製治山ダム  図b 鋼製スリット ダムA型  図c 鋼製スリット ダムB型	
構造図の寸法表示箇所		
構造図の寸法表示箇所		1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線とする。
構造図の寸法表示箇所		1 各測点ごと又は延長40mごとに1箇所かつ最低 2箇所 2 両岸の構造物躯体の管工等は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工に準じる。

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
11	治山編	5 海岸砂地造林	4 1		精砂埋工	高さ	±100
						幅	-100
						延長	±50
						延長	-100
11	治山編	5 海岸砂地造林	2		植栽工 (防風柵) (防風ネット)	高さ	±200
						延長	-100
11	治山編	6 海岸工事	5		根固めブロック製作 (異形ブロック)	型形状寸法	観察
						ブロック外観	観察
12	林道編	1 林道工	1		平面	角度	±1° (±30')
						IP間距離	DM
						測点間距離	±100
						測点間距離	±100
						基準高	±100
12	林道編	3 路盤工	2		切込砕石路盤工	幅	-50
						厚さ	-20
12	林道編	1 林道工	3		コンクリート路面工	幅	-30
						厚さ	-15
12	林道編	1 林道工	7		丸太法面保護工		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
型枠撤入後適宜		
10箇に1個		
1 各IPにおける内角又は交角、IP間距離(DM)、No.測点間距離 2 ()は交角の場合に適用 3 仮設道は距離(延長)のみ 4 基準高はNo.測点(中心線)及び終了点(路盤工上部)		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 幅は中心線からの距離 3 ()は全幅員で仮設道の場合に適用		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 厚さは両端部の2点		
1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所		
平面において全数管理		枚数管理


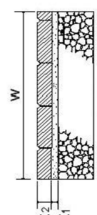
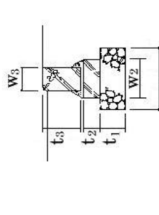
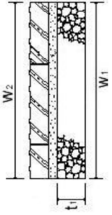
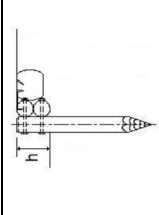
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		1	踏盤工(歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w	-50
						厚さ	t	-15
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		2	表層工(歩道工) (タフト・土系歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (木チップ歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w	-25
						厚さ	t ₁ , t ₂	-10
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	12		歩道縁石工	基礎	w ₁	-50
						砕石	t ₁	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			基礎	幅	w ₂	-20
						高さ	h	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			幅	厚さ	w	-20
						厚さ	t ₂	-20
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			延長	延長	L	-100
						路盤工	w ₁	-50
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			視覚障害者誘導ブロック工	厚さ	t ₁	-15
						幅	w ₂	-25
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			表層工	厚さ	t ₂	-10
						厚さ	t ₂	-10
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			階段工 (コンクリート階段工) (礫石階段工) (自然石階段工) (丸木階段工)	基礎	w ₁	-50
						厚さ	t	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			高さ	高さ	h	-30
						延長	L	-100
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工			段数	段数	n	±0
						深さ	d	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工			給水管路工	延長	L	-200
						延長	L	-200

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)とし、厚さは500mm(500未満施工箇所は2箇所)に1個の割合でコアを採取若しくは掘り起こしで測定。		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。 施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		

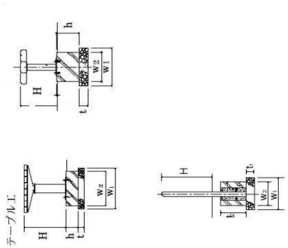
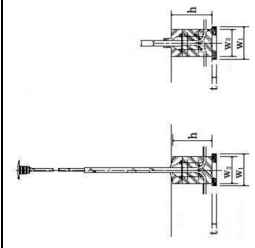
3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	4		電線管路工	深さ	d	-30
						延長	L	-200
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	6 利用施設整備工			利用施設整備工 (四阿工) (バンコラ工) (ベンチ・テーパー工) (野外炉工) (車止め工)	基礎 砕石	w1	-50
						厚さ	t	-30
						基礎 コンク	w2	-20
						リート	h	-30
						高さ	H	±30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	7 照明設備工			照明設備工	基礎 砕石	w1	-50
						厚さ	t	-30
						基礎 コンク	w2	-20
						リート	h	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	木道工			木道工	基準高	▽	±30
						基礎 砕石	w1	-50
						厚さ	t	-30
						基礎 コンク	w2	-20
						リート	h	-30
13 自然公園編	1 自然公園施設整備工	木橋工(歩道工)			木橋工(歩道工)	基準高	▽	±30
						基礎 砕石	w	-50
						厚さ	t	-30
						高さ	h	±30
						幅	W	-30
						延長	L	-100

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。	 <p>テーパー工</p>	
全数測定		
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)		
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。		
1箇所当たり両端と中央部の3箇所測定。		